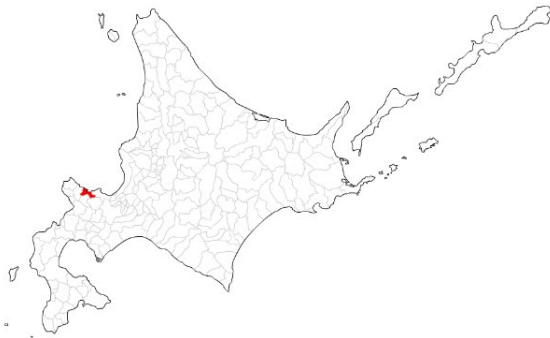


北のフルーツ王国よいちワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	北海道余市郡余市町	
区域の範囲：	北海道余市郡余市町の全域	
特区の概要：	<p>余市町は、明治8年に開拓使から配られたりんごから果樹栽培を開始し、現在は道内で有数の果樹産地である。温暖な気候、風土から、高品質かつ多種多様な果物が生産されている。特に高品質な醸造用ぶどうを用いて製造されるワインは高く評価され、自家生産を行うワイナリーも増加しており、ワインの産地として活性化が図られている。</p> <p>計画の変更により、現在は主に菓子原料などに用いられているくりやくるみなどの小果樹や特産であるトマト等の野菜等についても、特例を活用して生産者が自らリキュールを製造する。これにより、規格外品の有効利用や用途の拡大を可能とし、高付加価値化による農業収入の増加を目指すとともに、ワインだけでなく多様な酒の産地としてより一層のブランド化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業	



垣根栽培によるワインぶどう畑



余市町の果樹栽培の中核を担うりんご